

平成23年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成23年 2月 3日(木曜日)

開 会 午後 1時25分

閉 会 午後 3時25分

会議に付した事件

所管事務調査

1. 教育委員会委員との懇談について

出席委員(7名)

委員長	及川保君	副委員長	近藤守君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君
委員	土屋かづよ君	委員	斎藤征信君
委員	吉田和子君	議長	堀部登志雄君

欠席委員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

教育委員長	石田信雄君	教育副委員長	松本功君
教育委員	山田和子君	教育委員	戸田安彦君
教育長	白崎浩司君	教育部長	渡辺裕美君
教育課長	本間勝治君	子ども課長	中島圭一君

職務のため出席した者の職氏名

事務局参事	千石講平君
主 幹	熊倉博幸君

開会の宣告

委員長（及川 保君） こんにちは。本日は白老町議会総務文教常任委員会の所管事務調査として白老町教育委員会委員の皆さんと懇談をしようと、そういうことで本日の会議を開きたいと思
います。

（午後 1時25分）

委員長（及川 保君） 大変、各委員の皆様にはお忙しいところご出席いただきまして誠にあり
がとうございます。また、日ごろから白老町教育行政全般に渡って深い見地によって教育行政に
ご尽力いただきまして、まず、厚く御礼を申し上げたいと思います。

総務文教常任委員会として、この調査を実は、山田委員が就任された年ですから、今、資料を見
てみますと平成19年でした。平成19年も実はここで、同じ場所で懇談をさせていただいていると
いう記憶があるのですが、白老町の教育行政全般見渡しても種々の課題等も、中学校の統廃合含め
てそういう課題も中長期的に散見されると。そういう意味合いもありまして。また、日本国内全体
を見てみますと、児童生徒の虐待だとかいろいろと日ごろ皆さん報道等で認識されているかと思
います。白老町はおかげさまで大きな事故に至っていないと、恵まれている状況にはあるのですが、
全般にわたって、本日、限られた時間ですけども、ぜひ、忌憚のないご意見、そして、議会側から
も質問等々があるかと思しますので、しっかり各委員の皆さん不慣れな部分があるかと思いま
すけども、議事運営もぜひご協力いただきまして、この会議を進めてまいりたいと思います。どう
ぞ本日はよろしくをお願いします。

まず、教育委員長のほうからよろしくをお願いします。

教育委員長（石田信雄君） 議会委員の皆様方本当にお忙しい中、我々と教育委員会との懇談
会ということでお越しいただきましてありがとうございます。日ごろからいろいろお世話になっ
てございますけども、いずれにしても我々教育委員会としましては、教育行政の執行に携わっている
ということいろいろな面で教育長を初めとして事務方が一所懸命毎日努力して、行政を実行して
いるということでございます。

本日、懇談会ということでございますけども、具体的に何をどうかということは、ちょっと私ど
もは聞いておりませんが、忌憚のないご意見をいただきながら、また、我々の考えるところと整合
性を取るようなところがもしあるのであれば、そういった意見の交換という形になるのかなと思
っています。いずれにしても、議会の皆様方の主導のもとに進めていただけるということですので、
いろいろな議論の中での話し合いというか、お考えを願ったり、また、我々の考えをお聞きいた
だくというような形になるのではないかと考えております。いずれにしても、本当に忙しいと
ころ、おいでいただきましてありがとうございます。我々もこの会がスムーズに進むように努
力というか、ご協力していきたいと思しますのでよろしくをお願いいたします。

委員長（及川 保君） それでは、3点ほどレジメに。まず、1つ目、教育委員会の活動内容・

委員会の回数・審議、内容等についてご説明いただければありがたいのですが、よろしくお願いたします。本間課長。

教育課長（本間勝治君） 私のほうから資料の説明をさせていただきたいと思います。

はじめに、今、委員長のほうからお話がありました1項目目、教育委員会の活動内容・回数・審議等についてでございます。21年度の開催内容につきましてご説明いたしますが、まず、2ページでございます。2ページにつきましては、委員会の開催が18回、学校訪問、延べ4日間、実施してございます。

次に、3ページから6ページにつきましては、18回の教育委員会における審議案件についてまとめたものでございますが、内容は議案66件、報告案件20件、計86件の審議を行ったところでございます。

なお、記載はしておりませんが、そのほかに小中学校、町内の高校の入学式・卒業式に延べ24回の出席をしております。さらには、北海道市町村教育委員、また、管内教育委員研修会など、研修会にも参加して研修を受けております。また、毎回の教育委員会におきましては、特に教育長のほうから教育行政に関する懸案事業、また、課題などの推進状況につきまして、その都度、報告を行っておりますし、教育行政の現状について各委員と共通認識を図りながら、教育行政の推進について議論を図っているところでございます。1項目目については簡単ですが以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（及川 保君） 課長、続けて次の2項目目の教育行政上の課題について、これについてまた説明をお願いします。本間課長。

教育課長（本間勝治君） 8ページまでは示された項目でございますけれども、それ以降のページに資料1から資料6まで関連する資料をつけてございますので、説明の中では行ったり来たりすることもあろうかと思っておりますけれども、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、2項目目の教育行政上の課題について、7ページでございます。教育行政における多くの懸案、課題がございます。その中で特に今回は2点に絞って提示させていただきました。まず、1点目でございますが学力向上対策についてでございます。1の平成19年度全国学力・学習状況調査が41年ぶりに再開されたと。

2といたしまして、各小中学校においてはその調査結果を踏まえまして、「学力向上改善プラン」を策定し、学力向上に努めてきているところでございます。

3ですが、この間、平成20年度におきましてはその調査結果を受けまして、教育長が学力向上対策について校長会へ諮問し、「学力向上検討委員会」を設置し、学力向上策を検討したところでございます。その答申内容につきましては、資料1として8ページの次に添付してございます。答申の内容について若干触れたいと思いますが、これにつきましては、学力向上策として学校・家庭・町教委で担うべき対策の内容となっております。内容については、この中に記載しているとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に、また7ページに戻っていただきまして、の平成22年度「調査結果と分析」についてでござ

ざいます。平成 22 年度の全国学力・学習状況調査につきましては、抽出校と希望校の方式へ変更となっておりまして、本町は希望校も含め全 10 校が参加してございます。なお、経費につきましては抽出校が国費、希望校については道費ということで実施しております。その調査結果と分析を資料 2 として先ほどの資料 1 の次に添付してございます。この資料 2 の 1 ページをご覧いただきたいと思いますが、そこに調査結果の概要、それと、全体的な傾向として整理した部分でございまして、19 年度からの評価を標準化得点で総体的に比較した結果、小学校で学力が向上している。

また、29 ページをお開きいただきたいと思いますが、ここでは考察として本町の子供たちの学習状況の傾向といたしまして、テレビやテレビゲームに費やしている時間が多い。その時間を勉強に向けていくことがポイントとして押さえてございます。

また、資料は提示してございませんが、19 年度と 22 年度の調査結果の分析として全道の平均正答率と本町の平均正答率を相当高いから相当低いまでの 9 段階で比較した結果がございまして。まず、小学校でございましてけれども、小学校では 19 年度の国語 A につきましてはほぼ同様から 22 年度には同様へ。また、国語 B については低いからほぼ同様へ。算数 A はやや低いからほぼ同様へ。算数 B については低いからほぼ同様へそれぞれ上昇している傾向になっております。

一方、中学校でございまして、国語 A がほぼ同様のまま。国語 B については相当低いからほぼ同様へ若干上昇しております。また、数学の A・B とも相当低いまま上がっている状況でございまして。なお、調査の A につきましては知識に関する問題でございまして。B については、活用に関する問題でございまして。このような状況になっているということでございまして。

また 7 ページに戻っていただきたいと思いますが、7 ページの でございまして。このような 4 年間の状況を踏まえまして、保護者向けに学力向上策として家庭教育の必要性、重要性について「家庭教育のすすめ」を昨年 12 月に策定いたしまして全保護者へ配布してございます。なお、それについては議会へも配布してございますので目を通していただいているかと思っております。このことによりまして今後、保護者の方々が家庭教育の重要性について認識していただくことを期待するところでございまして。

次に 6 の平成 22 年度調査結果を受けての話でございまして、教育長が小中学校 5 名の校長を指名し、「学力向上対策検討委員会」を現在設置しております。それについては、さらなる向上を目的として具体策について諮問して、現在、先ほど申し上げました 20 年度答申をベースとした検討を行っているところでございまして。また、この検討委員会では、答申後の学力向上を進めていく上で、一般教職員の意識について答申前から共通認識を得て進めるべきという判断から、全校長・教頭・教務主任並びに研修部長など、総勢 30 名で構成するワーキンググループも設置して具体策ごとに検討を進めているところでございまして。主な検討の成果でございましてけれども、まずは、今までの学力・学習調査または家庭での生活習慣、これらの全町的な押さえ、いわゆる現状把握をした上でこの辺の把握を細かに行うと。その次に、平成 20 年度の答申にあるものをベースとした新たな学力向上の具体策を検討していくと。さらには、この検討委員会でまとめた内容について、先ほども申し上げましたとおり、ワーキンググループで議論、意見交換し、その意見を反映させていくというような

内容で現在までに検討委員会3回、それと、ワーキンググループを2回開催し、今年度中に具体策をまとめまして教育長へ答申される予定で今、進めているところでございます。

次に、2点目の特別支援教育についてでございます。ご存知のとおり、平成18年6月学校教育法等の一部を改正する法律が可決・成立されまして、同年12月教育基本法の改正をされました。それで、今までの特殊教育が平成19年4月より特別支援教育として法的な位置づけのもとスタートしたところでございます。ここで特殊教育と特別支援教育の相違点について若干ご説明をいたします。特殊教育では視覚・聴覚・知的障がい・肢体不自由・病弱・情緒・言語障がいなどでその障がいを持った子供たちは特殊学級に在籍しておりました。また、盲・聾養護学校へ在籍していた状況でございます。そして、特別支援教育では、特殊教育の違いといたしまして、特殊教育の対象者以外にいわゆる発達支援法に定義されるLD学習障害・ADHD注意欠陥多動性障がい・高機能自閉症なども対象とされまして、特殊学級が特別支援教室へ盲・聾養護学校が特別支援学校へと名称も変わったところでございます。このことについては、委員の皆様方、もうすでにご承知のことと思えます。また、特別支援教育につきましては、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、幼稚園または保育園から高等学校にわたって行われるものであります。特別支援教育とは単に障がいの状態に応じ、どう学ばせるかではなく、障がいをもつ個性として持ったと。つまり、支援を必要としていると。こういう子供たちがどう年齢とともに成長、発達していくか、本人の主体性を尊重しつつできる援助の形とは何か、これを考えていこうとする取り組みでございます。このことに基づきまして本町の特別支援教育を進めていくために、昨年3月、ここに記載されております1の「白老町特別支援教育基本計画」を作成して、現在、特別支援教育を進めているところでございます。その資料が資料3として添付されてございます。

次に、また7ページですが、2の特別支援学級の児童生徒数の推移について、資料4を添付してございますので資料4をお開きいただきたいと思います。一番下のほうから4枚目にあります。1枚ものでございます。まず、この資料4の下の表の特別支援学級児童生徒数でございます。特別支援教育がスタートいたしました前年の平成18年度から22年度までの推移を示したものでございますが、ほぼトータル的には横ばいの状況の推移となっております。次に、上の表でございます。いわゆる通常学級在籍の生徒で特別な支援の必要な児童生徒数の推移でございますが、特別支援教育スタートの19年度から22年度までの推移でございます。小学校で年度によりますが、特に今年度平成22年度には極端に増加している数字となっております。なお、中学校ではほぼ横ばいの状況となっているところでございます。ここで若干ご説明申し上げますが、特に一番気になる数値かと思えますが、平成22年度の緑小の数値が非常にふえているというところでございますが、これにつきましては、すべての52名が障がいがある児童ではないということをご理解いただきたいと思います。いわゆる集団行動に適應できない子供が増加していると。障がいではないのですが、いわゆるそういった集団の行動についていけない、または、落ち着きがないといったような状況でありまして、こういった傾向については高学年になるにつれて落ち着く傾向があるというような押さえをしてございます。

また7ページに戻っていただきたいと思います。このような資料4の状況から特別支援教育支援員の配置を平成20年度から配置してございます。20年度の配置については2名。21年度については4名。今年度22年度については5名を配置している状況でございます。特別支援員の勤務内容でございますけども、概要としてお話申し上げますと、発達障害の児童生徒に対する学習支援、また、学習活動、教室間移動等における介助、運動会・学習発表会と学校行事における介助、また、周囲の児童生徒の障害理解促進などでございます。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。3項目目、学校・家庭・地域の連携についてでございます。1点目の学校支援地域本部事業について、ご説明申し上げます。もうすでにご存知のとおり、平成20年にもまた国の委託事業としてスタートいたしまして、現在3年目を迎えているところでございます。平成20年度「萩野地区学校支援地域本部」が設置されまして、萩野小中学校校区におきまして、「みんなで支え、みんなで育てる学校と子供」を合言葉に平成20年11月、萩野小中の校長、教頭、PTAの代表、連合町内会長とコーディネーター、それと、事務局として教育委員会の職員がかかわっておりますが、こういう構成員で通称「げんき学校応援団」として設置したところでございます。

実施事業の概要についてでございます。これについては資料5に添付してございます。資料5をお開きいただいたかと思いますが、資料5の2に「げんき学校応援団」事業内容ということで記載してございます。まず、学習アシストといたしまして、放課後・長期休業中の補充学習の補助、特別な支援を要する児童生徒の指導補助、校外学習・総合的な学習の時間における引率補助及び調整、ドリル学習の採点補助・実習の補助などでございます。また、次のゲストティーチャーにつきましては、地域素材を活用した学習の指導、短歌・俳句・絵手紙等の指導、伝統芸能の伝承活動、クラブ活動指導者の確保と補助などでございます。

次のページでございます。環境支援・安全で快適な学習環境の整備につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に3ページ、4ページでございますが、この実施事業を定期的に発信する情報誌として保護者、地域に発信しております。「げんき学校応援団だより」を添付してございます。この中の4ページの一番下に記載しておりますが、一番下の網掛けの四角で囲った部分で12月現在でボランティアの登録者数は延べ54名となっている状況でございます。

それでは、最後に資料6の緑丘小学校の「緑塾」についてご説明申し上げます。まず、経緯でございますが、平成18年度、児童と地域の方々との活動を通じた心の交流を願い発足したものでございます。今年度、5年目を迎えているところでございます。その中で生け花・日本舞踊など本活動が地域に定着し、「ぜひ、やらせていただきたい」というような新たな活動もふえているという状況でございます。また、北海道栄高校の教員、さらには高校生も講師として協力いただいております。いわゆる異校種交流という副次的な活動にも結びついているというような状況になってございます。

また、事業概要でございますけども、児童が地域に住むその道の名人に学ぶことで開かれた学校、さらに地域との連携を強化する特色ある取り組みとなっております。参加児童については4年生

以上。実施回数については年 10 回、5 月から 11 月に実施してございます。その実施講座については、1 ページの下のほう、または、2 ページにまたがって記載しておりますので説明は省略させていただきます。

最後に、この事業の効果でございます。活動の成果ということで記載してございますが、活動を通じて子供たちが地域の方々とは知り合い、地域の中で声をかけ合える関係になっていると。2 点目として、地域の方々が学校を知っていただくことで、地域と学校との距離感が近くなって児童に関する情報も得ることができていると。それと、校内の教職員だけでは実施できない講座を実施することによりまして、児童の興味・関心を広げ、人としての成長の糧となっていると。最後に、活動の中で児童に対し講師の方々から励ましや賞賛をいただき自信を得る児童がふえていると。また、それに答えるように、児童のほうから講師の方々へ礼状を送り、感謝とお礼の言葉が述べられておりまして、児童の豊かな心をはぐくむ場ともなっているということで、この「学校支援地域本部事業」、または、緑小の「緑塾」についての両事業とも、学校と地域とが児童生徒のために良好な関係を構築していただきながら実施している事業であるものと考えております。以上、簡単ではございますけれども資料の説明を終わらせていただきます。

委員長(及川 保君) 本間課長、ありがとうございます。

実は、今、説明聞いていただくのですが、事前に議会、それから、教育委員会委員の皆さんの自己紹介が抜けておりまして、大変失礼を申し上げました。議会のほうから自己紹介を簡単に、それぞれ皆さんのほうから。副委員長から。

副委員長(近藤 守君) 総務文教常任委員会の副委員長の近藤です。よろしくお願いします。

議長(堀部登志雄君) 議長の堀部です。よろしくお願いします。

委員(吉田和子君) 総務文教常任委員会の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

委員(斎藤征信君) 斎藤でございます。よろしくお願いします。

委員(土屋がづよ君) 総務文教常任委員会の土屋です。よろしくお願いいたします。

委員(前田博之君) 前田です。私、10 年前ぐらいに教育委員会にいたのです。もう 10 年、教育委員会から離れていますので、これからいろいろと本題の中でお話聞きますけど、「前に教育委員会の中にいたのではないか」ということをぜひ払拭していただきたいと思います。10 年たって時代が流れていますので。よろしくお願いします。

委員(本間広朗君) 小中 2 児の親です。本間です。よろしくお願いします。

委員長(及川 保君) 教育委員会委員の方。委員長のほうから。

教育委員長(石田信雄君) 教育委員長の石田でございます。去年の 10 月からですので十分な内容を把握していないかもしれません。よろしくお願いします。

教育副委員長(松本 功君) こんにちは。教育委員の松本です。よろしくお願いします。

教育委員(山田和子君) こんにちは。平成 19 年 3 月に教育委員になりまして、その次の月にこの会に出席したのを、今、鮮明に思い出しているのですけど、そのとき非常に緊張していた自分が懐かしいです。きょうはそんなに緊張しておりませんので皆さんとざっくばらんに懇談できれ

ばいいと思っています。よろしくお願いします。

教育委員（戸田安彦君） 教育委員の中では一番若い戸田です。よろしくお願いします。

委員長（及川 保君） ありがとうございました。

それでは、今、資料に基づいて課長のほうから説明をいただきました。大変、ボリュームも多くてご苦労されていることがあるかなと思います。まず、それぞれの議員のほうから質問、それから何かございましたら、お願いしたいというふうに思います。先ほど申し上げたように、平成 19 年に実は私、記憶しているのですが、4 年弱たっている中で随分変わっているなというふうには感じます。私ども先般九州に視察していきまして、最後に出ていました「緑塾」、これは学校の関係で民間の方々のご協力を得ながら進めている事業みたいですが、役場の中でそういうことを実施しているまちもあるわけです。それらも参考にしながら自由に、山田委員もおっしゃっていましたが、それぞれ初対面の方もおられますから緊張されている部分もあるかなと思いますけども。吉田委員、どうぞ。

委員（吉田和子君） 私たちが子供の頃、私が子育てをしている頃との学校教育環境というのは大きく変わっているような。基本的な部分は変わらないのかもしれませんが、教師がいて、学校のクラスがあって、友達がいてという感じは変わらないと思うのですが、内容的なことではかなりやっぱり子育てから 20 年以上も離れている私にとってはいろいろな目新しいことがたくさんあります。そういった中で 21 年度の行事を見させていただきまして、各学校訪問をされているということは、22 年度はしていないのですか。

教育委員長（石田信雄君） いや、しています。

委員（吉田和子君） しているのですか。石田委員長は、今年の 10 月ですので学校訪問されたかどうかちょっとわからないのですが。

教育委員長（石田信雄君） 就任してすぐにそういう仕事が待っていました。

委員（吉田和子君） そうですか。ちょうど 21 年から 22 年度に変わるとき、その前から学校は各児童生徒 1 人に対象としてパソコンの導入をされて、そういう教育をしてきたということなのですが、ちょうど入れかえの時期で、パソコンを全機入れかえるということと、それから、電子黒板というのを各学校に 1 台ずつ設置をするということで議会でもちょっとそういったことで議論をしたのですが、議員の中にはやっぱりなかなか、コンピューターをしょっちゅう入れかえなければならないのかとか、その機械に対するものではなくて、そういった教育に関しての理解というのがさまざまなのです。そういった中で、それはぜひ今後、必要なものだろうと私はとらえていたのですが、電子黒板は私たちも設置されてから昨年見させていただいたのですが、各学校に 1 台ということで取り合いのような形で使っているということでそういう話を伺ったのです。学校を訪問されて、そういった機械のことも見られてきたのではないかと思うのですが、教育委員の方々の考え方というのはどのように。今の教育の中でそういったものが当然取り入れられるべきでしょうし、また、各家庭に今はあるのが当然みたいな話になりますけど、無い家庭もやっぱりあるのです。そういった中での平等な教育環境をつくっていくということではどうなのかなと。必要ではないかな

という考え方と、そんなにそこまで1台1台入れかえたりしてしょっちゅうする必要はないのではないかという考えといろいろあるのですけども、ご覧になってどうでしょうか。子供たちの反応とかそういったことで。

委員長（及川 保君） 石田委員長。

教育委員長（石田信雄君） 個人の考え方になってくると思うのです。まだそれを教育委員会の中で一本にまとめたわけでも何でもないので、個人の考え方という形という範囲で答えさせていただきますけども、今、時代の流れの中でそういったI 関係という部分についての知識は必要だろうと思います。それで、入れかえなければならないのかというのは、これはもう社会の進みぐあいによって、ソフトが重くなってくれば機械が対応できないので当然入れかえなければならないというのは、期間的にこれはもう物理的な話でやらざるを得ない問題で、入れるのであれば当然更新はしなければならないのです。あと、電子黒板にしても使い方によっては非常に授業の中身がおもしろくなって、子供たちも興味を持ってやっているのだろうという雰囲気も受けました。ただ、トータル的にはパソコンにしても電子黒板にしても教える側がどれだけ使いこなせるかというのがこれからの問題ではないかなと思っています。ですから、その辺も先生に対する教育がこれからもうちょっといるというか、それを上手に使いこなしていくような形を今後も持っていかなければならないのかなとは。

委員長（及川 保君） どうぞ、松本教育副委員長。

教育副委員長（松本 功君） パソコンにつきましては、委員長お話をしましたとおり時代の流れですので、子供たちに話を聞きますとパソコンをやって、私たちよりすごく早いのです、覚えるのが。そういうもので例えば絵を書いたり、わからないことをインターネットで調べて、それを発表したりというような話も聞いています。それをうまく使いこなせるというのとあわせて、学校のほうでも多分できないとは思いますが、変なところへインターネットがつながらないようなシステムにはなっていると思いますけども、そういう形で学校の指導と子供たちが有意義に使えるためにもこういうものはやっぱり必要かなというふうに思います。また、耐用年数もありますので、それにもあわせて更新をしていかななくてはならないのかなというふうに思います。以上です。

委員長（及川 保君） 山田教育委員、いかがですか。

教育委員（山田和子君） 私は常日頃、小学生にパソコンをわざわざ教える必要はないと思っている人間なので、そうやって言うといろいろ、ほかの3人の方に今はやらないといけない時代だからとご意見いただくのですけど。ことしの干支はうさぎ年ですけども、うさぎのことわざで二兎を追うものは一兎をも得ずというのがありますが、これからの時代はやっぱり、私は小学生のうちには体験重視がいいと思うのですけど、それでもやっぱり二兎を追っていかなければいけないのかなと。パソコンもやり、体験もやり、二兎を追いつつ、そういう教育をしていかなければいけないのかなというふうに最近では思い始めております。

委員長（及川 保君） 貴重なご意見でございます。ほかにいかがでしょうか。戸田教育委員。

教育委員（戸田安彦君） 保護者が教育委員にいないとだめだということで僕が年齢若いので

すけど選ばれていただいて、やっぱり子供が小学校のときに家で使っていないパソコンを学校でもう使えたのです。パワーポイントでプレゼンテーションもちゃんと学校の授業の中でやって使いこなせるようになったので、全く親は教えていないのだけど僕より打つのも早いし、小学校でもです。だから、そういう意味では、自分たちがやってきた教育と今の教育、パソコンの部分に関してはやっぱりこういうふうにしていかなければだめなのだなというのは実感です。それが段々大きくなると、国語辞典で調べて宿題をやる。それで、本当はこの調べるという行為が大事なのですが、例えば自分で調べたら、1問調べるのに5分かかるとパソコンだと1分なのです。時間の話だけを見ると、5分ということは5個の宿題、1個しかできなかったものが5個勉強できるのです。だから、機械とかというのは、うちの委員長も言っていたけど、使う人によってどんどんレベルが上がっていくという意味では、やる、やらないというより、どういうふうに機械を使いこなせるかという教育というか、授業をすればすごくいいものなのだなというのが実感です。

あと、電子黒板は例えば英語。僕は全然英語できないですけど、「ディス・イズ・ア・ペン」、黒板で言ったらちゃんとした感じで、生徒は、児童はすごく楽しく授業を受けるのです。40分とか45分の授業をあっという間に終わらせるという手法としてはすごくいいと。これもやっぱり先生がその電子黒板をどういうふうに使こなせるか、興味を引かせるか。ただ教科書で言っている40分より電子黒板を使っている40分があっという間に終わるということは、もし、楽しく頭に入らなかつたら、これはいいのではないかなというのが実感でした。

委員長（及川 保君） ありがとうございます。

それぞれ皆さん、貴重な意見です。やっぱり今現代にそくしたパソコンというのは、やっぱり必要不可欠になってきているのだなというのがあります。一方では、パソコンによる弊害も実はありまして、携帯電話も含めて問題視され始めている状況にありますから、その辺も含めてちょっと皆さん。議員の皆さんのほうから。斎藤委員、どうぞ。

委員（斎藤征信君） 斎藤でございます。いきなり教育の設備やらいろいろな問題にドンと入ってしまって、おおっと思っていたのですが、教育委員さんの仕事というのがこうやって表をずっと見ましたら、大変なたくさんものをやっているのだなというふうに思うのですが、この日程の中で学校訪問という形で先生方と接触する機会というのが、これでいうと大体1回ぐらいかなというふうな感じがするのですが、授業を見たり、それから、先生方と話し合ったりするというのはその中からいろいろなものがやっぱりつかみ出せるのではないかという気がするのです。そうすると、そういう機会というのがやっぱりたくさん、多くなければならないのではないかと。やはり本町の教育を考えると子供たちの実態というのをじかに見てこられる必要があるのではないかという気はするのです。私も現職のときに教育委員さんとか、教育委員会から来てくれないかなとよく思っていたのです。やはり見てほしいという願いというのがあるわけです。そういう先生方との接触だとか、それから、今だったら学校評議員、そういう方々との接触ということも必要なのかなという気がするのですが、そういうような機会というのはどんなふうに行われているのか。そのあたり、お聞かせ願いたいと思うのです。

委員長（及川 保君） 白崎教育長。

教育長（白崎浩司君） 今、斎藤委員言われました、一般教諭を含めて、メインとしては一般教諭の学習状況なり、それから、学校を知るということでは今、言われたとおりだなというふうに思います。先ほど資料で説明しましたけども、学校訪問、それと、資料以外で先ほど課長のほうで説明したのが、卒業式、入学式、それとプラスして言えば、公開研究会、そういう形でも学校のほうには教育委員さんも出席しています。こういう公的な招集、会議とか、それ以外の中ではそういう形で行っています。ただ、どちらかという、やはり管理職と接する部分のほうがちよっと多いのかなということで一般の先生は、いわゆる授業を見させてもらって、その範囲内でちょっと話すだとか、それから、町内の他の学校からも公開研究会に来ていますので、そういう状況の中で他の学校の先生、一般の教諭とお話するとか、そういうような機会をとらえてどのような学校のあり方も含めてそういう機会を積極的につくって、教育委員さんも出席していただく、私だけでなく教育委員さんも出席していただいていますので、そういう機会をとらえながら学校の雰囲気も含めて見させてもらっていると。

あとは、正式ではないですけども、今、言われた、学校評議員だとか、それから、他の学校の諸会議、そういう中でもP Aとして、あるいは個人として教育委員さんも出席しておりますので、そういう機会を多々とらえて学校等の状況を教育委員として、またその次のときに生かすといえますか、そういうような形で学校との接続を持つというようなことで、教育委員さんも当然今の部分も含めて学校との接点というのは気にかけていただいている訪問をしていただいているというようなことは言えると思います。

委員長（及川 保君） 斎藤委員。

委員（斎藤征信君） わかりました。こういうたくさんの行事、やらなければならないことがある中で先生方やその他の委員さんやP Aまで含めて全部接触しなければならないといったら大変な仕事の量になりますので、そんなことは言えないだろうと。会議の中で教育長のほうからそういう実態や何かをいろいろ資料出してもらったりしてやっているのだろうと思うんですけど。やはり、そうであっても公式の場所だけでなく、やはりそういう生の声が聞ける場所というのを、みんな揃ってぞろっと行ったら先生方はびびってしまうので交替でいくとか、1人が学校に顔を出して様子を見てくるだとか、そういう機会がたくさんあれば、学校のほうも喜ぶのではないかなという気がするのです。そういう歩き方の中にいろいろな情報何かが拾えるかなという感じがしているものですから、ぜひ、そういうお願いをして。すると、無理がかかるのかどうなのか私はわかりませんが、そういうふうなことを見ていただきたいなという気がするのですけども、無理な注文だったら引込めますけども。

委員長（及川 保君） 石田教育委員長。

教育委員長（石田信雄君） 私もまだ経験不足でその辺の的確な返答ができるかどうかわかりませんが、今、おっしゃられたように、我々が学校に向いて状況を感じてくるというのは必要なことですし、今後のもう一つの機会だと思いますけども。個々の先生との懇談とか情報交換と

というのはまず不可能だと思うのです。行って、特定の人と「どうですか。」「こうですか。」という場面をつくれないうし、それをつくること自体がまたおかしな話だと思うので。例えば訪問しても、結局、会うのは管理職の方ということになると思います。ですから、一般の先生方と教育委員の人たちでこんな状況を知ってほしいのだということがあったとしても、それをどう持ってくるかというのは、逆にこちらからどういった機会があるのでしょうかということをお聞きしたいような、逆にそんな感じです。私個人の今の意見としてはです。

委員長（及川 保君） 松本教育副委員長。

教育副委員長（松本 功君） 今、自分で言おうと思ったことと一緒に委員長からちょっとお話ししたのですが、学校訪問で行っても一般教職員というのは本当に皆さん忙しいので、お会いできるのは校長先生、教頭先生までだと思うのです。一般の先生はそれぞれ授業を持っていらっしゃるし、それを外して、そのために私たちとお会いしていただくとなったら、その先生が持っている時間というのを誰かにかわってもらわなくてはならないとか、いろいろ学校でも大変だと思うのです。そういう中で学校訪問でお話をお聞きできるのは、校長、管理職なのかなというふうに思います。

それと、先ほどお話出していたのですが、私、萩野に住んでいるのですが、近藤議員もいらっしゃるのですが、萩野・北吉原地区の教育懇談会というのを年2回やっています。それで、今月、2月14日に萩野公民館のほうで萩小、萩中の校長先生と教頭先生、P Aの役員の方と、それと地域の方々が集まって地域で抱えている問題とか、それぞれの持っている意見というのをざくばらんな中でお話を聞きながらやっていますので、ほかの地域の方もやっているのかと思うのですが、その中でもある程度のお話しは聞ける状況があると思います。以上です。

委員長（及川 保君） ほか。前田委員。

委員（前田博之君） 何点が伺いたいと思いますけれども。課長からも説明ありましたけれども、私、きょう、学力テストの調査結果と分析出のかなと思って、教育委員会のホームページ開いておとしてきたのだけでも、出ていました。ありがとうございます。その件で1、2点だけお聞きしたいと思うのですが。教育委員さんというのは、非常に私は白老町の教育行政の中で大事な位置を占めていますし、過去、先輩からも教育委員というのは誰でもなれないのだと。町議会議員は立候補すればなれるのだけでも教育委員はなれないと。それだけやっぱり白老町の中でも重要な位置にある皆さんかなと思いますので、それだけ認識もされていると思いますのでお聞きしたいのですが。学力調査の結果、ほかのことは言いません。見てきたら、ホームページ見たらカラーになって非常に見やすくなっているのです。それで、一步譲って小学校の赤線ライン、平均点どまり、若干点ではちょっと下がっているけど、中学校はかなり下がっているのです。そして、やはり私は基礎学力の観点から言っているのです。やっぱり読み・書き・そろばん、絶対大事だと思うし、小学校ではここまできているのに、何で中学校行ってこれだけガクッと落ちて。そうすると今度、高校何かの志望校の選択が狭まってくるのです、子供たちが。だから、もう少し子供たちのこの前の学力向上の方の中身を見てもそれらしくちゃんとしてきているのです。これを具体的にもうそろそ

る本当に、3年目ですか、学力テストやって。今度5年目です。もうそろそろ結果出てくると思うのですが、その辺、もう私たちは子供たちの教育終わったのですが、戸田委員さんはじめ、まだ教育関係していますけども、現実には白老の父兄の方々がそういう部分に対して、こういう数字がはっきり出てくるのだけど、「もう少し上げてほしい」とか、「いやいや、そこまでいなくていいのだ」と、そういう認識なのか。もうちょっとやっぱり、これは学校と先生方ばかりではなくて地域だと思うのです。後からまた別な観点でお聞きしますけど。その辺いかがなのでしょう。非常にこれを見たら、私はもう、子供がいないからいいというのではなくて、僕自身、ここに住んでいる者とすればちょっと危惧するのです。中学校の学力調査見たら、かなり手前にあるのです、レッドラインが。

委員長（及川 保君） 石田教育委員長。

教育委員長（石田信雄君） 感想は、それはもう、今、始まったことではないと僕は思っています。昔から白老地区の学力というのは非常に低いところにあるというのは僕個人としてはそう思っています。当然それではだめなので、いかにこれからどういった方法で、具体的な案というか、もうまさにそれを始めているわけなので、その方向性というのはまたそれが全てそれでいいのかどうかはともかくとして、その段階を踏んでいくと思うのですが。ただ、僕がまだこの間で感じる場所は、学校のそういった教育の仕方に問題も当然あるのでしょうけども、僕の感想から言えば、親の問題が非常に大きいなと。親が子供の学力に対する興味というのがあるのかなという感じも正直受けました。ですから、この問題は教育委員会云々、もちろんそれは中心ですから、それをやっていくのは当然なのですが、やっぱり町民というか、児童生徒の親の意識をどう変えていくかというのを全町的に何かやっていかないと、ただ子供の学力、学力と言っただけで上がるものではないなと、そんなふうに思います。

委員長（及川 保君） 前田委員。

委員（前田博之君） おっしゃるとおりなのです。それで、教育委員会で家庭教育のすすめを策定して、学力テストの分析もしています。だけど、今、教育委員長がおっしゃったように、この16ページを見ると、中学校を見たら、学校授業時間以外に勉強していますかと、月曜から金曜と土曜日、日曜日見たら、全国・全道と比較しても非常に低いのです。ですから、この辺出したのですが、もっと本当に長いと言えば長いのだけど、教育委員さんとしてその辺の認識はどうですか。今、教育委員長おっしゃったように、家庭教育に対してもっともっとやっぱり熱を入れ、教育委員会でことしの教育目標はこれにするのだとか、そういう形の中で重点的に、やっているとは思いますが。昔、心の教育ということでやったことはあるのですが、そういう部分を集中的に教育委員として、ことしはこういう教育に力を入れてやろうと。そういうようなものの考え方というのはあると思うのですが、どうでしょうか。

委員長（及川 保君） 石田教育委員長。

教育委員長（石田信雄君） それはごもっともというか、理想かもしれませんが、ただアドバルーン上げて、現実を見なければアドバルーン上げてどうしようもないわけであって。理想論

ばかり言ってもどうしようもないと思うのです。だから、先ほど言ったような形でまず、そういった町民全体の意識をどう持っていけるのかというところを、これは本当に議会も一緒になって考えていただいて、そういう改革を始めないと。ただ子供の学力、いわゆる学力と言っている部分は今、テストの点数の話ですから。それだけのことを議論するのではちょっと。それだけだったら本当に頭のいい人ばかり揃えて点数ばかり上げていけば、悪い人はテスト受けずにいい人だけテスト受けさせれば、こんなものすぐよくなります、言ってみれば。だから、そういう話ではないと思うので。

委員（前田博之君） 僕は基礎学力と言っていますからね。そこを誤解しないでください。そこから飛び出た人たちではなくて、最低の基礎部分で追いつかなくてはいけないのですから、全体ですから。それだけですから。だから、変に誤解しないでください。私もそういう言い方にとられると、ちょっとまた誤解されるということになりますので。

委員長（及川 保君） 本間委員。

委員（本間広朗君） 僕も中学生いるのですが、多分、今、言われたことは、親は確かに基礎学力という、点数を上げたいのはみんなそうだと思うのです。だから、親がどうにかすれと言っても、これは多分どうにもならないことだと。ただ口で言うのは簡単かもしれないのですが。だから、実際に、要するに学校、学校とか何かそういう動きというか、いろいろなそういうことをしていただければいいのかもしれないのですが、多分それも先生の都合とかでいろいろ難しいかもしれないので、これは多分、学校と保護者がちゃんとそういうふうにやってほしいという意見が上がればやるとは思いますけど、ただ、家で子供にやれ、やれと言っても、うるさく言われる程度で、本当に今、言ったように、親がというのはなかなか難しいと思うので、ぜひ、これはやっぱり教育委員さんもいますので、学校もそうですけど、そういうところでやっぱりいろいろ、例えば全国、どこでどういうことをやっているのかというのをいろいろやって、そういうところで親と保護者も協力できればやれると思うのですが、そういうような何か方法をしていただければ保護者も協力できると思うので、その辺をもうちょっと考えていったほうがいいのかと。

委員長（及川 保君） 白崎教育長。

教育長（白崎浩司君） それでは、私のほうから。学力の向上ということで、きょう、資料出しましたけども、まず今回、ちょっと変わったところは、白老町の位置を示しました。それは前田委員も一般質問の中で言われた部分もありますし、その当時、私のほうは白老町だけが示してもあと議論できないというようなことで、当然、今、学校別という形で出しておりませんが、白老町の位置はどこの位置になるのだということを出しました。それで、これについては全道各市町村の教育委員会が足並みそろえて位置づけを出しました。内容をちょっと調べますと、胆振全体あるいは苫小牧、室蘭、傾向としては白老と大体同じ位置にいます。だから、ほかの市町村が大体同じかなというのは胆振全体としても大体同じかなと。白老のほうは1つ枠の下にいるとかそういうことではなくて、大体その枠の中にいます。ただ、言えるのは、中学校のほうの数学がちょっと下なのかというふうな押さえ方はしています。そういうことを含めて今回、分析したものを出示したけども、そのことと、今、学力向上対策委員会、先ほど説明したとおり、今回ワーキンググループ

も入れてということでもう少し具体策、小中連携をできるような具体策をもう少し具体的に出しましょうということでも、投げかけて協議してもらっているのです。その中で、もう少しこの分析結果、各学校のをつかって、それから、改善プランもつくっているのですが、もう少し保護者にフィードバックしようというのが一つです。それから、この資料で出しましたけど、20年のときに答申いただきましたけども、学校でできること、家庭でできること、それから、行政でできること、こういうふうに分けました。ただ、今まだ答申練っている最中で具体策練っている最中ですが、その中で出てきたのは、今、本間委員さんが言われる部分にちょっと触れますけども、家庭でできること、家庭教育のしおりの中で出しますけども、そうやったとしてもなかなか上がってこない、家庭自身が。それで、教育行政ができることと、もう一つは、学校でできることと家庭でできることを今度は1つにしましょうと。それを仕掛けましょうと、家庭に。総枠でまだ具体的に出ていませんけども、まちでなくて、学校が家庭にちょっと中に入って仕掛けるかという、ちょっと表現悪いですが、そんなことで、例えば宿題のことで、それから、家庭の生活のあり方にもちょっと踏み込んでというようなことで、今やっている中ではそういう我々協議の中の検討項目として、どのようなことができるかということも今、話しています。そういうことも含めて。それで、先ほど言われたとおり、いわゆる保護者が集まる機会をとらえて現状の説明をしましょうと。学校改善プランやっている項目も、学校ではこうやっています、だから、家庭でもこうやりましょうというようなことも機会をとらえて、もう少し家庭に入ってというようなこと、そういうことも含めて今、協議しております。

委員長（及川 保君） 土屋委員、どうぞ。

委員（土屋かづよ君） 最近、子供の学力の低下というのは、原因がどこにあるのかということとはちょっとわからないとか、いろいろな調査の結果とか、なかなか出てこないと思うのですが、例えば、全国的な傾向なのですか、家庭に帰って、学校から帰って、部活する子も結構いるのでしょうか、今、ゲームに費やす時間というのがすごく多いと思うのです、家庭の中で。それと、いいのか、悪いのか、白老町には大手の進学塾とか、そういう勉強するようないわけなのですか、苦小牧とか室蘭と比較して、あることと、ないことでどれだけの学力の差がつくのかというのは調査とか、分析したことはありませんか。学習塾があって、そこに通っている子というのは結構たくさんいるのです、都市部に行くと。結構、夜8時くらいまでという。その中でやっぱり力がついてくる子も多いうことを聞いているのですが、それが果たして郡部と都市部との違いというものが出てくるのでしょうか。

委員長（及川 保君） 白崎教育長。

教育長（白崎浩司君） 端的に答えると、調べたことはありません。というのは、自分たちがやっているのは学力だけではないのです、学校は。生きる力とか、総合的に生きる力をやっていますので、点数だけ取るのなら塾がいいでしょうと。だから、学校とは違いますということで、そんなことを調査するつもりもありませんし、それを出したからといって何ですかということだと思います。だから、やっていません。

委員長（及川 保君） 吉田委員。

委員（吉田和子君） 私、同級生とか一緒に生きてきた、60歳になりましたけど、過ぎましたけど、一緒に生きてきた人たち、学校時代を思い出すと勉強できなかったから、それでは、その人の人生どうだったかを見たときに、私は学力ということにこだわるというのがちょっと、どちらかといったら余りこだわりたくないほうなのですけど。学力テストで地域ごとに評価されるということにちょっと振り回されすぎるとはならないかなと、ちょっと思うのです、私自身は。だって、そのときの調子だとか、そのときに学んだことだとか、得意な分野が出てきたら全部違ってくるはずですし、それが全体がこうだからその地域がだめだとか、そういうことの評価に。何か反発するようですけど、私はそういう人生観の中で見てきたときにどう生きていくかという、だけど、学習というのは自分の身を助けるものなのです。だから、身につけていて絶対自分を助けてくれるというものだということ、それを子供にしっかり教えていくべきだというふうに私は思ってきたほうなのです。それで今回、やっぱり先ほど言ったように家庭教育が大事だと。学校の先生方の教育のことももちろん大事なんですけど、そういうことでこういうものを出されました。私、すばらしいものを出したなと思ったんですけど、これを見たときにこれは理想なのだろうなというか。それでは、白老に一番欠けているものは何なのだろうと思ったときに、ちょっとこれから計り知れないなと思ったのです。これを見て、自分の家に欠けていることはすごくわかるのです。だけど、全体で白老町が何を目的にしているのかということが、これを見ていると、全部目的なのかというふうになってしまっています。私、自分が子育てしているときにあったらよかったなと思うこともありますが、これをずっと読ませていただいて、子供の家庭学習、それが全部いろいろなもの力をつけていくということであるんですけど。昔のことを出したらだめなのかな。年いって昔のこと出てくるんですけど。今、塾の話出ましたけど、担任の先生にあっては塾を否定するというか、私たちがいるのだから塾は必要ないと言ってくれる先生がわりと多かったのです。それで、私はこれを見ていて、家庭学習の勧めの中で家庭学習ノートをつくとありますよね。私、これを見たときに子供が学習をしていくと先生がそれを見て、「頑張ったね。」とほめた言葉を書いてあったり、今度こういうことをやってごらんとか、そのときにちょっとテストで引っかけたこととかわかりますよね、先生って個々に、「こういったところを挑戦してごらん。」とか書いてくれると、また、やっていくと。だから、そのことが自然に勉強の仕方が身についたのです。そういうものを見ていると、今の先生方忙しくてという話が出ますよね、今、すごく。だから、そういった学校全体の教育の中で、家庭もみんな、今、一番厳しい時代ですので親も大変だと思うのです。なかなか、子供は大事なんだけど、働くこととかそういったことにももちろん大変だと思うし、それで、学校の先生方もいろいろな行事だとかいろいろなものを消化していくのでいっぱいなのではないかと思います。その狭間で子供ってどちらを向いていくのかと、何か揺れ動いているような気がしてしょうがないのです、私。だから、そういったことを総合的な、こういったものを出したら、出したことでいいのではなくて、出した結果、お母さん方から反響とかというのをちょっと聞くとか、そういったことを。これ、教育委員の皆さんも読まれたと思うんですけど、こういったことを出されるのは、私、すごくすばら

しいと思ったのですが、これを読んだお母さん方ってどんな反応をしたのかなと。これはやれないとか、ここのところのすごいとか、それでは、学校でどうやってくれるのとか、そういうことを集約できるような、先ほどもおっしゃった、家庭がどう変わるか、親がどう変わるかが大事だと言われたのですが、こういうものをいっぱい投げられるのですが、そのまま積んでおかれたら、お金を使って教育委員会で時間使ってやったことが生きてこないような気がするのです。生かすための方法を今後考える必要があるのではないかなというふうに思って。私はこれ、いいなと思ったのですが。これをお母さん方どういうふうにとらえたのかなとちょっとそちらのほうに気がなっていたのですが。そういうような話は教育委員さんも聞かれたり、学校現場にいるお父さんとしてはどんなふうに。

委員長（及川 保君） 戸田委員。

教育委員（戸田安彦君） 教育の話をする、今、言ったように広がっていくのです。家庭教育なのか、学校教育なのか、基礎学習なのかといっぱいあるから、話をする、話が飛んでしまうという、すごくいっぱいあって答えが見つからない。それが教育だと思うのです。答えがないというのが教育だとは思うのです。何かからしゃべっていいのかわからないけど、まず、親、保護者が毎年毎年学校に対する考えが希薄になってきているのは間違いないです。僕は、小学校の1年生に子供が上がって、学校の教育方針とか校長先生がやるのですが、そのときに保護者が集まった人数と小学校6年の卒業を迎えた年に親がその場に来る人数は激減しています。だから、P A総会とか、本間議員もP Aやっているのですが、P A総会の人数も激減しています。というのは、悪い言葉で言うと、子供・学校に無関心の親がふえている。それで、その黄色い冊子もそうなのですが、そうしたらどうすれば、学校とか勉強とかに親が目を向けるかという手法もそれは一つで、それも結果も求めていかななくてはだめなのだけ。ただ、教育委員会がやるのは、そういう手法をいっぱい出して、野球を教えるのと同じです。これを言ったらわかる子、こちらを言わないとわからない子と、いっぱいあるので、いっぱい出して親に選択肢を与えて、親がハッと気づくようなきっかけづくりをしなければだめなのが今の教育委員会という、学校のやり方だと思うのです。ただ、ハッと気づくか、気づかないかというのは、わからないのです、結果は。だから、いっぱいいるいるなボールを投げてあげなくてはだめなのです。それで、先ほどの前田議員の基礎学習という、基礎学力の話もそうなのですが、基礎学力というのは、本当は学校の授業をやっていれば十分身につくのですが、何で身についていないのかというと、これは親のしつけなのです。学校の先生は先生で一所懸命やって、責任もあるのだけど、まず、授業に来た段階で先生の話聞く姿勢なのです。これをできて初めて勉強が頭に入ってくるのだけど、と偉そうに言っているけど、全部当たっているかどうかかわからないのですが。学校の先生ではないので。それで、例えば20人、30人の学級に担任の先生が、「はい、こっち見て。」と言って、昔はうるさかったら怒鳴れば向いたのだろうけど、今はもう平気で立って歩いたり、先生の話聞かない、小学校の低学年ですが、子供がいたら、先生は、「A、お前、こっち見れ。B、こっち見れ。」と40分しかないのにそんなことをやっていたら、授業進まないのです。でも、カリキュラムで算数も国語もここまで進めなければ

だめだといったら、やっぱり進めなければだめなのだけど、こっち向いていない、悪循環で基礎学力が確実についていないというのが今の現状です。

委員長（及川 保君） 山田委員、どうぞ。

教育委員（山田和子君） 家庭と地域と学校の連携と、何年か前から随分うたわれていますけど、それでは、家庭はどういうふうに学校と連携していったらいいのだというところで、やっぱり一番大切なのはしつけだと思うのです。しつけの部分で、今、戸田委員がおっしゃったように、人の話を聞ける状態にしつけるというのがまず子供が生まれてから幼稚園なりに入るまでの間に、今のお母さん、ほとんどDVDとかを見せて子守りしてしまうのです。それは、そこからもう人と向き合わないということができてしまっているんで、自分の好きな時間にトイレ行ったり、何かしてしまうということができてしまう環境にあるのです。そういうところから変えていかなければいけないから、家庭教育を変えていくときに幼児教育大事だよねという話をよくするのですが、そこから辺からスタートして行って、そして、基礎・基本ですよ、やっぱり。早く起きるとか、生活基本、何でしたっけ。

委員（吉田和子君） 早寝・早起き・朝ごはん。

教育委員（山田和子君） それの確立を小さいうちから家庭がやるということが連携する第一歩だと思うのです。それで、ちゃんと人の話を聞ける状態になって小学校に上がると、本当に普通に勉強していれば、基礎・基本の学力というのは全体に身につくと、私も戸田委員と同じ意見です。

委員長（及川 保君） 吉田委員。

委員（吉田和子君） 基礎的なものはきちんとつくるということは大事だと思うのですが、先ほど出ました学力テストの試験結果、親って関心持っていますか。私はないと思うのですが、どうですか。これは運営する側のほうには影響があると思いますけど、議会でももちろん低いからどうするのだと議論はしますけど、それはどうするかというその上の議論であって、父兄というのは悪いから、それではどうなのと。別にどうとも思っていないとか、そんな感覚なのかなと。だから、こうだよというふうなものを持っていくと、親って余り示さないのではないかと。私もそれで生きていけないとかそんなことはないだろうと思ってしまうほうだから、そんなものは余り関係ないかなとちょっと思ってしまうのですが、

委員長（及川 保君） 山田教育委員。

教育委員（山田和子君） これもここにラインを入れるかどうかというのは、1回私たちにお伺いがあったというか、どうしますかということがあったのです。それで、保護者にも白老の位置はここだということが明確にわかるからそういうふうに入れたほうがいいというふうに私は申し上げたのです。これを見るか、見ないかはまた別問題で、先ほど戸田委員がおっしゃったように、こういう情報を投げかけることはどんどんしていかないといけないなと。そういうきれいな理想の家庭についても投げかけ、あと自分がどうチョイスしていくかはその家庭、家庭の問題なのですが、情報としてはいろいろ教育委員会としては発信していかなければいけないなとは思っています。

あと、すべての親が関心がないわけではなくて、関心のある親もいるし、関心のない親もいる。

その結果が平均値としてこうやって出てきているけども、伸びる子はもっと伸びるようなところにいるので、伸びる子をどう伸ばしていくかということも一つの課題ではあるなと思っています。反感していても。

委員長（及川 保君） 議長。

議長（堀部登志雄君） 学力テストの結果、気にする、気にしないというのは、僕は圧倒的に気にしている親のほうが多いと思うのです。先ほど前田委員も言ったように、やはり一生白老で暮らすわけではないのですから。表に出て行くわけですから。ずっといる人もいますけど。現実問題としてやはり、これからどんどん外に向かっていくのに学力が、例えば変な話だけど、福井とかあちらのほうに行ったらものすごく学力いいのです。テストやるとすごく。そうすると、秋田の方にいる子供さんとか、若い人はすごく優秀なのだなど、こういう先入観も一般的にやっぱりこれから出てくる。これは現実的な問題です。それと、やはりものすごく気にしていないということはないと。気にしている人が多いのではないかなというような感じを私は受けています。これはあくまでも私の個人的なあれなのですけど。やはりそういった面では、いかに親御さんに関心持ってもらい、学校と地域と、それから、父兄でやはり何とか子供さんに基礎学力をきちんとつけさせて、さらにしっかりしたものにしていく。そのためにやっぱりいろいろ連携してやっていかなければだめなのかなと。そこは聞かなくてもいいから、人間的に、心穏やかにやっていけば何とかなると、それを目標にやっていくか。その辺はやっぱり、そのまち、そのまちでの教育委員会、その地域の考えはあると思いますけども、何か今の中では、私はそのような感じを受けるのです。

委員長（及川 保君） 学力に関してですか。斎藤委員、どうぞ。

委員（斎藤征信君） 2011年から学習指導要領全面的に実施され始めますよね。そこの中の特徴というのが、10年前にゆとりの時間をつくらなければだめだということで完全週休2日制だとか取り入れた。10年足らずでこのゆとりはだめだったからやめたと。そして、何で戻ったのかというと、せっかく世界で1位、2位を争っていた成績が2003年になったらガタンと落ちてしまったと。これはゆとりのせいではないかというようなことで、また全国学力テストが復活をした。そういう流れの中で本当に、前に言ったのは週休2日制でゆとりを持たせよう。

委員長（及川 保君） ちょっと待ってください。随分大きな国レベルになっていますが。

委員（斎藤征信君） そこをちょっとわからなかったら。もうちょっと聞いてください。そんなに長くないから。それで、調べ学習をやらなければならないということで、生きる力をつけるという命題を立ててやったはずなのです。そこところがパーッと消えてしまって、学力を重視しなければならないと戻ってしまったのです。どこへ戻るのかと。新しいところに戻るのだったら話はわかるのだけれども、その新しいところが見えないのです。何だか以前のところへ戻った。ただ成績だけで戻ったのかと、そうなると思います。それで、入試問題だとか一向に変わってはいないし、それから、教える内容というのはふえたり減ったりしているだけでたいした変わっていないと。それでは、本当に今、国がねらってきた生きる力をどういうふうにつけるかということが一番大きな問題なのであって。そこところが白老の教育の中で生きる力こんなふうにつけていますと

胸張って言えば、学力テストで成績がどうだとかこうだとかというのは二の次でいいわけです。そのところがないから成績がぐんぐん表に出てきてしまったという、やっぱり悲劇ではないかなという気がするのです。

委員長（及川 保君） 山田教育委員。

教育委員（山田和子君） 私、教育のプロではないので詳しく上手にしゃべれるかどうかかわからないのですが、以前の学習指導要領と違うところは戻ったと。内容が戻ったというだけではなくて、自分たちで考えて、それを伝える力をつけるというのが1つ入っているのです。そこが日本人にも欠けているところでもあるので、去年、竹浦中学校で行われた研究大会でも自分たちが調べたものを自分たちで発表するという授業をやったのです。それがすごくよかったので、ほかの町内の学校の先生方もきっと同じように考えていると思うのですが、ものをしゃべる力、言語力というのは、そういうをつけるというのをどこの学校でも言っているのです、そういう意味では以前の指導要領とは違う部分だと思います。町内でもそういうところを力入れていると思うのです。

委員（斎藤征信君） 同じと一言で括ったら、これは誤解ですけど。もちろん。

委員長（及川 保君） 前田委員、どうぞ。

委員（前田博之君） 先ほど戸田委員、よいことおっしゃられて、今、現状として保護者が学校に対して希薄ですと。無関心が多くなっていますと。そういうことで今の白老町の萩野学校地域本部入れて、ここで言う、学校・家庭・地域連携やっていますけど、今、国のほうは2004年から、言葉聞いたことあると思いますけども、コミュニティスクール、地域運営学校をつくろうとして、北海道はモデル校やっていますが、ほかはモデル校やっています。現実に地域の人が入ってきて、理事になって学校を運営するという基本的な考えを文科省が示しているのですが、これはやっぱりこれからの教育のあり方としてどうかということは別として、白老町の教育委員会としてそれは今後、2004年から始まっているのですが、この地域運営学校、コミュニティスクールについて先取りというか、先ほど本間課長からも教育委員会は現状の教育問題とか、将来の教育課題について委員会の中で協議していますとされていますので、そういう部分の議論はされているかどうか。あるいは将来的にそういう問題を教育委員として取り上げていくような現状の教育体制の中にあるかどうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思うのです。

委員長（及川 保君） 白崎教育長。

教育長（白崎浩司君） 今の質問の中にありましたコミュニティスクールというのは、特にそれを協議の題材として協議したという実態はありません。ただ、言われているのは、地域住民が入って学校経営の理事会とかそういうことは言われていますけども、それについて、それでは、具体的に云々というのは、そこまではまだ話の実績はありません。ただ、ここできょうの案件にもありますけども、地域と学校の連携とかそういう中ではそれぞれ新しくなった学校評議員だとか、P Aも含めてですけども、地域と保護者との連携だとかそういう話は委員会終了後の中ではやっていますけども、今、題材で言われたコミュニティスクールだとか、それから、学校理事会でしたか、そういう形の話はまだ進んではいません。

委員長（及川 保君） 斎藤委員。

委員（斎藤征信君） 地域と教育とか、家庭との連携、これからますますすごく大事な部分だろうという気がするのです。何ぼ家庭がよくなれと言ったって、家庭の根っこが崩壊している中で頑張れといったって、なかなかそうはいかない。やっぱり地域で支え合っていかなければならないというのがこれからの生き方なのだろうと。そういう意味からいうと、学校支援地域本部事業、3年間でした。あと1年あるのですか。終わったのですか。あの事業というのは話を聞いていて、すごくやっぱりいい方向で頑張ったものではないか。ただ、あれだけの組織化するためには人材とというのが必要で、それをまとめて引っ張っていく人が地域にいたときに初めてそれがうまく回転するので、どこでもすぐできるかということそういうものでもない。けども、あのねらいというのがすごくやっぱりこれから生きてくるのだろうと。それが求められてきたことではないかというふうな気がするのです。ですから、あの運動を国の補助がなくなったからモデル事業で3年やったら終わりではなくて、本当にもっと広がらないのかという気がしているのです。その火種が残るかどうか、その辺りはどんなふうに見たらいいのでしょうか。

委員長（及川 保君） 白崎教育長。

教育長（白崎浩司君） 先にちょっと結論だけ言います。次年度も予算の中に入れてまして事業は実施していくというふうに押さえています。前にもお答えしている部分ありますけども、3年間国の委託事業でやりました。それは3年間という期限があってということで、23年度から補助事業ということで国3分の1、道3分の1、市町村3分の1ということで、その実施団体はまだ指定はされていませんけども、道のほうもそういう方向で考えています。私どもも今、言われた考え方の中でせっかく地域とこういうような形ができて、学校の中にも地域が入ってきたり、あるいは先生のお助けをしたりというようなことで地域と連携を結んだ形になっていきますので、それを続けていきたいと思います。もう一つ言えば、補助事業でなくてもやりますという気持ちで前に答弁したとおりなのです。ということで、23年度以降もそういう形で継続していこうということにしています。あわせて、今月中過ぎに、いわゆる3年間の総括ということで実施の総括をして、次年度にどう向けていくかというのが一つ。そういう話を持つというのの一つと、それから、次年度にすぐということにはなかなかいかないのですけども、他地域にどうもっていくかと。それで今、緑塾の話をしました。緑塾のほうは実は早いのです、実施したのは。緑塾の形があったので地域実施本部は萩野に持っていったのです。同じような形でできるのであれば、竹浦・虎杖浜、それから、白小の校区、そういう形で今、検証して、そういう形でコーディネートする。たまたま話は悪いのですけども、萩野地区がたまたまそういう人材が結構多かったというか、コーディネーターもよかったのです。だから、そういうことで検証をして、それでは、他地域ということだと思いますので。本間議員さんが虎杖浜にいますのでそこら辺ご要望あればまた。ということで続けていくということです。

委員長（及川 保君） 本間委員。

委員（本間広朗君） 今のことなのですが、これは僕も、今回は議会のあれですけど、P

Aでずっと考えていて、地域と学校、3者の連携、これはずっと課題なのです。今回、緑塾のことも聞きまして、こういうこともやっているのだなとわかったのですが、本当にこれがずっと課題なので、ぜひ、本当に続けて、それを具体化して、各地域によってもいろいろ違うと思いますのでその辺をよく考えていただいて、今、子供たち、本当に学力以外にもいろいろな遊びもそうですし、地域の人と触れ合っているいろいろな形で心も育てていけるようなそういう教育というものをしていたきたいと思います。それで、今、地域に課題とありますけども、何かそういうところでちょっとネックになっているようなところがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

委員長（及川 保君） 近藤副委員長。

副委員長（近藤 守君） いろいろ地域の話が出ております。ほかの地域では、いろいろな学校と地域と家庭とかあるのだけど、別に手前味噌ではないですけど、萩野・北吉原地区というのはもう10年以上前から非常にじっくりいっているというのが現状なのです。ですから、皆さんがそういうことを言うのは不思議でしょうがないのです。誰かが先頭になって機関車になってやればみんなついてくるのではないのかなと、そんな気がしてならないのです。先ほど松本教育副委員長が言ったように、年2回、一番問題はやっぱり小学校と中学校、これが同じ所にあるということと、地域が北吉原と2つとなるのだけでも、ほとんど同じ町内会がメインとなってきているわけです。ですから、もうお互いに小学校には校区を守る会の事務局があって、中学校には青少年連絡協議会があって、それが、それぞれの人全部お互いに構成員になって全部やっているものですから、小学校で何かやるといったら、みんなその人も我々も含めて旗振ったり何かやるわけです。そんなことをやってきているものですから非常に違和感がなくすべてできると。特に今、一番問題は通学合宿です。あれだってやっぱり48人の子供たち集めて、お母さん方だって50人くらい来たのです。全員来たのです。ですから、P Aで学校で親の参加が少ないというのは、私は考えられないのです。本当に100人あそこに入りましたから。そして、2000何ぼの会費を全員一晩で納めてやったという状況にありますので、そういうことを考えれば、萩野・北吉原の親も捨てたものではないかなというふうに思いまして満足はしたのですけども、これから今、一番小学校の校長と中学校の校長がちょうどきてここに関係ある人なものだから最高のいい時期なのです。ですから、この方々が転勤とか何かしたら非常に心配なのです、本当に。ですから、何とかそれを引き継いでいきたいと思っております。

委員長（及川 保君） 近藤副委員長のほうから行動だと。いろいろ皆さん、いろいろこうしたい、ああしたいというのがあるのですけども、なかなか行動に移るとい部分欠けているのかなと私は考えるのです。近藤副委員長さんのところは、実は小中ではなくて、もうすでに保育所の段階からいろいろ地域とのかかわりが大きくてすばらしいなと日ごろから感じているのです。そういう言い方をすると、本間P A会長もぜひ頑張って、教育長に要望するのではなくて。

委員（本間広朗君） ちょっといいですか。緑丘とか、例えば萩野地区というのは、保護者、生徒児童の数も多いです。だから、先ほどちょっと聞いたかったのは、例えば社台とか虎杖とか竹浦、やっぱり保護者の数少なくなります。生徒の数、児童の数少なくなるので。ですから、人がも

もちろんたくさんいればある程度声かけると集まってくるかもしれませんが、先ほど戸田教育委員も言われたように、やっぱり希薄、保護者とか周り、地域もそうかもしれないですけど希薄になってきて、声かけてもなかなか集まってもらえないという現状というのは多分議員の方もご存知というか、把握していると思います。僕ももちろん知っているつもりですけど。そういうようなところで具体的にどうのこうのというあれではないですけど、どういような課題というか、教育委員の方で、今、近藤副委員長が言われたように、言えば来るといったような。何か課題があったら。どうしたらいいのだろうと、正直に言えば。

委員長（及川 保君） 白崎教育長。

教育長（白崎浩司君） 今、個別の課題でそのことをどうのこうのというのではないです。ただやっぱり、例えば今後、他地域にもということ含めてそういうタイミング、場面になれば、どういう実施本部が。これにこだわる必要、萩野とかにこだわるのではなくて、その地域でできる本部はどういうスタイルだというのを話してつめていくべきではないかなと思います。

委員長（及川 保君） 斎藤委員。

委員（斎藤征信君） 今の関連ですけれど、別な形として緑塾というのが書いてあります、ここに。これは日常のクラブ活動とは全く違う活動になるのでしょうか。これは地域の応援をもらいながらやるとすれば、その地域、地域でこういう地域との交流というのが成立するわけですよね。だから、これが緑だからできるのではなくて、よその学校でもこういうような形でどんどん輪を広げていくことによって、もっと別な発展があるのではないかという気がするのだけでも、この展望がちょっと見えないのですけども、これは緑の方法というのはここだけでやられているものなのですか。

委員長（及川 保君） 本間課長、どうですか。

教育課長（本間勝治君） そうです。緑塾は緑だけでやっています。

委員（斎藤征信君） こういう広がりにはよその学校にはないのですか。

委員長（及川 保君） 本間課長。

教育課長（本間勝治君） 地域支援本部をやっている萩野地区以外にはこういった形のものは。例えばエコ活動だとか、そういったことで地域の方々の協力を得るだとか、P Aが学校に協力しているだとかというのはあるにしても、こういうような講座を開設して活動しているというのはここだけです。ですから、今、斎藤委員言われたように、緑だけではなくてほかでもできるのではないかということは、それは可能かと思われま。

委員（斎藤征信君） 今、聞いた中で、日常のクラブ活動とは競合しないのですか。

教育課長（本間勝治君） 競合していません。

委員（斎藤征信君） 普通のクラブ活動はまた別にあるのですか。

教育課長（本間勝治君） クラブ活動というか、小学校ですから例えば少年団とか。

委員長（及川 保君） 斎藤委員。

委員（斎藤征信君） 日常のクラブ活動と競合することはないのですか。小学校にクラブ活動

というのがありますよね。

委員長（及川 保君） 本間課長。

教育課長（本間勝治君） 競合しないような形で緑地区ではやっています。競合するようなことがあったのです。過去に18年度、または19年度にそういう競合するようなことがあったのかもしれない。そこはちょっと押さえていませんけども。ですから、その辺を整理した上で競合しないように、今やっているというようなことで聞いておりますので、現在は競合しているということでは全くないです。

委員長（及川 保君） 堀部議長。

議長（堀部登志雄君） 教育行政上の課題という中で、先ほどの説明で資料4に載っているもの、これは非常にびっくりしたのだけど、通常学級在籍児童生徒で特別な支援の必要な児童生徒数の推移ということで、22年度で緑小が52となっている、これは何か基準があって基準が変わったのか、それとも、例えば多動性とか特別支援が必要な子が一気にこうやって計算され、これは非常に大きい数字なのだけど。それと、下のほうの支援児童生徒数との数字の違いはどういうぐあいに解釈したらいいのですか。

委員長（及川 保君） 本間課長。

教育課長（本間勝治君） 私の冒頭の説明が足早で申し訳なかったかもしれません。先ほどお話をさせていただきましたけども、この緑小の52名というのはやっぱり異常な数字だということで、私のほうから冒頭説明させていただいたのは、この52名、すべて障がいがあるということではなくて、いわゆる集団行動に適應できない子供たち、ですから、障がいではないのですけども、簡単に言いますと、落ち着きがないとか、先生の話を受けないとか、そういったような状況の子もおりますということです。それで、そういったような傾向の子については、高学年になるにつれてその辺の落ち着きが出てくるといったようなことで、中学校へ行く段階ではこういったような数値も出てきていますというようなことをご説明したと。そういう基準が変わったのではありません。ただし、一方では、それ以外のいわゆる障がいを持っている子で特別支援学級に属しないといいですか、特別支援学級に在籍するには保護者の了解も必要なものですから、どうしても通常学級で勉強させたいというようなことの、例えば障がいがあるというものは両方でふえている。やっぱりこれを見ますと、緑小だけが異常にふえているというような、この年度で見ますと。あとは大体横ばいのような状況なものですから。緑小に関してはそういう状況だということで押さえております。

委員長（及川 保君） 堀部議長。

議長（堀部登志雄君） そうであれば、この落ち着きがないとか集団生活になじまないというような判断をその学校の担任の先生とか学校とすれば、学校によって差はないのですか。

委員長（及川 保君） 本間課長。

教育課長（本間勝治君） そういったようなことも含めまして、いわゆる就学指導委員会というのを設置してありまして、例えば新入学の子たちについては保育園だとかから情報を、そういうメンバーにも入っていただいていますけども、就学指導委員会の中でそういう議論をした上で、例

えば1年生から2年生に進学する、その中ではどうだということの押さえをしながら進めております。

委員長（及川 保君） 教育長、教育課長のほうの質問が多くなって、教育委員の皆さんとの懇談でございますから、ぜひ、その趣旨を踏まえて行いたいと思いますので協力をお願いします。

それでは、教育委員の皆さんのほうから何か、課題等も含めて進めたいとか、何かあれば。戸田委員、どうぞ。

教育委員（戸田安彦君） この間の新聞で、消費者協会に行きましたよね。この委員会ではないと思うんですけど。消費者協会に行ったときに、新聞記事なんですけど、もっともっと政策提言したほうがいいという記事が載っていたんです。今回の議員だよりのアンケートいろいろ書いているところにも、政策提言をしたほうがいいかとアンケートの中に言葉が入っていたんですけど、僕、議員さんというか、議会って出てきたものに対してチェックするのが仕事だと思っていたんですけど、この議会で例えば教育の今の話のような感じで、白老町の教育、ここ足りないからこういうふうにしたほうがいいという政策提言というのは議会のできるのですか。

委員長（及川 保君） できます。

教育委員（戸田安彦君） ちなみに何か。ちょっと僕、勉強不足なものですから。

委員長（及川 保君） 前田委員。

委員（前田博之君） 教育行政だけでもやっています、私は、教育長と。仮に教育振興基本計画というのが義務規定ではないけども、町村の教育委員会でもつくるべきだと。将来の教育を目指して。それに対して教育委員会としてどう取り組んでいますかということを行っています。それでは、教育委員で公に教育委員会の中で議論されて、議事録も残って、教育委員会そのものの考えはどうですかということをちゃんと教育長に質問して、私はこういうことを策定すべきではないかと言っています。提言としてやっているのです。

委員長（及川 保君） 今、戸田教育委員がおっしゃっているのは、議会がチェック機能だけでなく提案もできるのですかという話なのです。吉田委員。

委員（吉田和子君） 前田委員言われたのは、議員として議員活動としていろいろな政策を。それを私たちみんなそれぞれ教育委員会に対して幼保一元化がいいのではないかとかいろいろな提言、提言というか、質問としてこうあるべきではないかというのはやります。それはただの議員個々の一般質問ですので、受ける行政側も議員個人の意見として受けとめて、それがよければ実施してくれますけれども。そういった政策を提言したり、町民の声として提言したりとか、要求したりとかというのはできるのです。ただ、今回の政策提言とか条例提案とかというのは、常任委員会ありまして、そこでもできます。できるのですけども、ただ、今回やっているのは、白老自治基本条例ありますよね。その中に議会の部分もあるのです。議会独自で議会基本条例つくっているところもあるのですが、うち是一緒につくったのです。それで、その中に議員の資質向上というところがありまして情報公開ももちろんそうですけども、資質向上と政策研究会を設けるべきだということがある。その政策研究会というのは、やはり町が今、課題としているものを取り上げて、その中でそ

れをしっかりと学んで、政策研究会は希望者で今、8名。

委員長（及川 保君） 前田委員。

委員（前田博之君） 戸田教育委員が質問しているのは、議会の組織としてなのか、議員としてできるかということ整理してもらわないと。

委員（吉田和子君） だから、そういう課題に向けて2つ、今、設けました。初めて去年やるということで11月に決まって議会にかけて、そして、2つの政策研究ができましたので、それぞれ課題を持って今、研究しています。ですから、先ほども言ったように、教育委員会に対してこういう問題があるから、それでは、政策研究会を設けて5人なら5人のメンバーでしっかり勉強したり、現場の声を聞いてやろうということもできます。

委員長（及川 保君） それは今までほとんどやってこなかった部分も実はあるのです。ですから、これからは今、皆さんと話したように、出せるのです。ただ、私は、議会だけでそれを自分でやるというのはやっぱりまずいなと。やっぱり町側との何らかのきちんとしたやり取りが必要だなというふうに考えています。当然、自分で自分たちで出して可決すればいいのだから、それはいいのですけども。だから、河村市長さんとかああいうような状況はやっぱり避けるべきだと。吉田委員、どうぞ。

委員（吉田和子君） 今、そういうことが出てきているのは、議会が何をやっているか見えないと。議員定数を減らせとか、報酬も減らすべきだとかいろいろな議論出ています。それはどんどん人数減らしていったら、議会はいらぬ話にまでなってしまうのです。それで、議会が何をやっているかわからない、町民と乖離している。それで政策提言とかそういったことをやっているのを見たことがないとか、今、いろいろな世間的な評論家だとか、もちろんそういったことからどんどん出てきますし、議会改革の中でやっぱりそういったことを、議会のあるべき姿をきちんと示すべきだろうということから、今そういった、白老町も議会改革の中でつくったことですので、また必要があれば、公的な教育関係に関する政策研究会も立ち上げることはできると思います。

委員長（及川 保君） 前田委員。

委員（前田博之君） 今、吉田委員言った部分で、及川委員長もちょっと言っていましたけど、議員が少なくなったからできないのではなくて、そうしたら、今まで多かったときにやったかどうかということがあるのです。ですから、そういう話にはならないと思います。

委員（吉田和子君） 議会に対するものが見えないから言われているという話です。否定しないでください。

委員長（及川 保君） そういうことでいくらでもできるということなのです。ですから、議会も一所懸命これから頑張ってもらいますのでよろしく願いいたします。ほか、ございませんか。吉田委員。

委員（吉田和子君） あと1点だけ。学校評議員いますよね。評議員の方というのは、学校の校長先生が地域の声を聞きたいということで、地域といろいろな問題等を把握したいということでやっていますけども、余り会議はそんなに、前に1回懇談したときに。教育委員の方々と評議員の方

の懇談だとか、そういったことというのは必要ないのだろうか。いろいろな地域とか家庭とかと言われたときに、地域って学校をどう見ているのかとか、教育委員さんに対してどんなふうに思っているのかというのを、意見交換の場なんていうのは持つ必要がないか。私ちょっと仕組みわからなくて言ってしまったのですが、そういったことのものであるというのは必要ないのか。

委員長（及川 保君） 山田教育委員、どうぞ。

教育委員（山田和子君） これも個人的な意見ですが、私たちがいろいろなところに首を突っ込むのがいいかどうかということもあると思うのです。学校評議委員会というのは校長先生が、校長先生はもちろん職員室とか学校の中の話を持ってそこに出てくるわけです。地域の評議員というのは、地域の声をある程度聞いて持ってくるわけです。そこで話し合ったものは学校訪問なり出て行ったとき、私たちがそちらに出向いたときに地域の声として聞けるのです。だから、そんなに私たちがあっちこっち出前しなくてもいいかなというふうには思います。

委員長（及川 保君） 吉田委員。

委員（吉田和子君） 私、教育委員さんというのは先ほど言ったようにちょっと別格に見ていたというか、よくやっていることがわからないで、議会で承認していますから怒られてしまいますけど。こう見たら、諮問の関係とか、任命だとか、そういったことなどで、審議委員会みたいな形なのかなと思って、今、見ていたのですが、そういうふうに考えていいのですか。ごめんなさい、基本的なことわからなくて。済みません。

委員長（及川 保君） 白崎教育長。

教育長（白崎浩司君） ここに出ているのはやっぱり委員会として議決を要することをやってもらっているだけ、もし、これが議会でもこういうような資料をつくれといったら同じ資料だと思います。何について議決しましたと。ここに出ていないのは、先ほど言ったとおり、委員会が終わった後に白老町の教育行政の全般を話し合ってもらおうというのは、議案ではなくて内部の委員会協議会という形でやってもらって、委員会が終わったらその後いろいろな案件出して委員さんと、要するに第一歩からたたき台をしていって、そして、白老町の今の教育のあり方というか、それを協議してもらおう。それを跳ね返っていくのは、きょう、たまたま話に出ていませんけども、学校のあり方どうしましょうとか、中学校は、小学校のあり方はどうしましょうとか、そういうことを含めて白老の全体の教育のあり方を協議してもらっている。それで、ここに出ているのは、基本的には、議会と違ってどちらかということ、もう大体事務局のほうで出すのはこういう形ですということですから、そんなに賛成、反対とかということではなくて、その前に皆さんと教育委員さんと話し合うのが、先ほど言った内容を話し合うのが一番重要なかなと思っていますので、一般的にそのものだけを審議する審議会と、それとは全然性質が全く違うと。

委員長（及川 保君） 吉田委員。

委員（吉田和子君） 先ほど教育委員長が、学校へ言って教員と話るとかそういうことはなかなかないというか、校長先生方とお話する機会はあるというお話されてましたから、校長会だとか、それから、あとはこちら側のメンバーと学校の今の問題点だとかそういったことをいろいろ議

論したりするということにとらえていいですね。

委員長（及川 保君） 白崎教育長。

教育長（白崎浩司君） 何度も言うように、これに載っていませんけども、公式なものではないので。学校訪問、大体8月から9月。これが終わった後にいわゆる学校長と教育懇談会といいますが、正式名称はそうではなのですけども、学校訪問を終えた後のテーマを含めて学校長と懇談といいますが、そういうことをやったり、教頭というより学校長です。そういうような場面で学校長との意見交換会、そういうような形で開いております。たまたま正式なものではないのでここには載せていませんけども。

委員長（及川 保君） 吉田委員。

委員（吉田和子君） 教育委員長の各地域から、地域といたって4人ですから、私はやっぱり現場のいろいろなことを集約したものを持ち寄ったりする人たちなのだと、私はどちらかといったらとらえていたのです。だから、校長先生と話をするとか、教育委員と話をするとかというものではないような感覚でとらえていたのです。どちらかというと、現場のいろいろな教育の近隣といったらおかしいけど、教育委員というのはそういう役目ではないのですね。白老町の教育のあり方をやっていくということですね。わかりました。でも、つくるのだけ現場の声わからないと、と思ったのです。議員とは違うから現場の声必要ないというのならそれでいいのだけど、でも、現場の声は校長先生が聞くのかなと思ったのです。済みません、わかりました。私が考えていたのがちょっと違っていたのです。

委員長（及川 保君） いかがでしょうか。時間的にはもうかなりいいところまで来たかなという感じですけども、本日の会議はこの程度にしたいと思います。いかがでしょうか。

[「よろしいです」と呼ぶ者あり]

閉会の宣告

委員長（及川 保君） 一言。本日は1時半から大変貴重なお時間を教育委員の皆様からしていただきまして、まず、きょう、2時間にわたって、いろいろご議論いただきましたけども、目指すべきものというのは、まちづくりというのは大体議会も、教育委員の皆さんの考えることも同じなのです。そういう意味では、ぜひ、子供たちに関する白老町のいい環境の中で伸び伸びと、そして、先ほどもありましたように学力の部分もありましたけども、当然そのことも大事です。しかしながら、人間ということも考えて育っていく、育んでいくということも大変大事なことでありますし、教育長おっしゃっていましたように、ぜひ、これからも子供たちのために議会も教育委員会の皆さんも頑張っていきたいというふうに考えます。今後とも、ぜひ、まちづくりに関して、教育行政に関してご指導、ご鞭撻いただきますように、これからお願い申し上げ、さらに本日のお礼を申し上げて閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にきょうはありがとうございました。

（午後 3時25分）